

公募型プロポーザルに係る手続き開始の公告

済生会土合クリニック医事業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

平成31年2月20日

社会福祉法人^{思賜}済生会
神栖済生会病院
病院長 高崎 秀明

1. 業務の名称

済生会土合クリニック医事業務

2. 業務の目的

済生会土合クリニックにおける医事業務が効率的かつ合理的に遂行され、患者サービスの向上及び適正な事業収益の確保を目的に、豊富な専門的知識と経験を有する事業者に委託を行う。

3. 業務内容

別紙仕様書に定める業務及びこれに付随する業務とする。
※詳細は別紙「医事業務委託共通仕様書」による。

4. 契約期間

2019年6月17日～2020年3月31日

5. 業務場所

茨城県神栖市土合本町1丁目9108番3
済生会土合クリニック

6. 委託業者の選定方法

公募型プロポーザル方式により選定した事業者を相手方として、随意契約を行う。
なお、プロポーザルによる事業者との間で、見積合わせを実施し、予定価格の範囲内で行うものとする。

7. 参加資格要件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づき更生又は再生手続等をしていないこと。
- (3) 申込時において、行政処分や銀行取引の停止処分を受けていないこと。
- (4) 国及び地方自治体の納税義務を怠っていないこと。
- (5) 労働基準法が遵守されていること。
- (6) 過去5年間（2014年度～2018年度）、茨城県下の病院において同様の医療業務請負契約を3年以上継続して行った実績を有すること。
- (7) 業務の一部または全部の遂行が困難となった場合に備え、代行による体制を整備していること。

- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで、または第6号の規定に該当しない者であること。
- (9) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当しない者であること。

8. 参加申込手続き及び企画提案書の提出

- (1) 提出期限 2019年3月1日（金）17時00分
- (2) 提出場所 茨城県神栖市知手中央7丁目2番地45号
神栖済生会病院 再編統合推進室 担当： 原
TEL：0299-97-2111（代表）
FAX：0299-97-2134
E-mail：y-hara@kamisusaisei.jp
- (3) 提出方法 持参（土曜、日曜、祝日を除く 8時30分から17時30分）
- (4) 提出書類
 - ① 秘密保持に関する誓約書（様式1）
 - ② 誓約書（様式2）
 - ③ 3年以上の請負契約履行実績を証するもの（任意様式）
 - ③ 企画提案書（任意様式）
 - ④ 委託年間概算見積書（任意様式）
 - ⑤ 会社事業概要
- (5) 企画提案書の提出部数
正本1部、副本10部
- (6) 企画提案を求める内容
 - ①教育研修
 - ②提案
 - ③人員体制
- (7) 質問はすべて電子メールにより受付けるものとし、電話による取り扱いはしない。
 - ① 提出方法 電子メールで受付ける。
 - ② 受付期間 2019年2月20日（水）～2019年2月28日（木）12時00分
土曜、日曜及び祝日を除く
 - ③ 回答方法 電子メールにて一括で回答を行う。

9. 委託事業者の選定

- (1) プレゼンテーション参加者
当院に期限までに企画提案書提出があり、プレゼンテーション期日に参加できる者。
- (2) 企画提案書の審査
プレゼンテーションを含む企画提案書の内容について審査を行い、各項目について点数化し、最も得点の高い業者を委託業者に選定する。
- (3) 審査結果通知
審査結果については2019年3月中旬までにすべての応募者に対して郵送で通知する。

10. プレゼンテーション及びヒアリング審査

参加事業者の技術力や専門性を審査するため、参加資格要件を満たす事業者を対象に、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施する。

(1) 日 時 2019年 3月5日(火) 14時00分～

(2) 場 所 神栖済生会病院 2階会議室

(3) 出席者 2名までとする。

(4) 準備物 プロジェクター、パソコン等を使用する場合は、各自準備すること。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング審査の順番

参加書類の受付順とする。なお、辞退が出た場合は、順次繰り上げる等の方法により対処する。

11. 審査基準

評価項目	配点	備考
契約履行能力	10点	
教育研修	10点	
提案	10点	
人員体制	10点	
委託金額	60点	
計	100点	

12. 委託業者の決定取消し

次のいずれかに該当する場合には、委託業者としての決定を取り消す。

- ① 委託業者が参加資格要件を失った場合。
- ② その他、本件契約の相手方として不相当と認められた場合。

13. その他

- (1) 提出された書類に虚偽の記載があった場合は、委託業者の決定後においても無効とする。
- (2) プロポーザル参加にかかる費用は、参加者の負担とする。
- (3) プロポーザル参加者は、企画提案後、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (4) 提出された書類は返還しない。また、提出された書類は、参加者に無断で審査・選定の用途以外に使用しない。

秘密保持に関する誓約書

平成 年 月 日

社会福祉法人^{恩賜財団} 済生会
神栖 済生会 病院
院長 高崎 秀明 様

住所（所在地）
氏名（法人名） 印
（代表者名）

電話番号： () -

（以下、「当社」という。）は、社会福祉法人^{恩賜財団} 済生会 済生会土合クリニックにおける医事業務の検討（以下、「本件目的」という。）を行うにあたり、貴院から当社に対して開示される秘密情報（以下、「秘密情報」という。）の取扱いに関し、以下、記載条項のとおり誓約します。

（秘密情報の定義）

第 1 条 本件秘密情報とは、本件目的の実施にあたって書面・口頭その他の開示の方法を問わず開示される一切の情報をいいます。ただし、以下のいずれかに該当する情報については、この限りではありません。

- (1) 開示を受ける以前より、自ら保持し、又は第三者から入手していた情報。
- (2) 開示を受ける時点で既に公知であった情報、又はその後公知となった情報。
- (3) 守秘義務を負わない第三者から正当に入手した情報。
- (4) 当社が秘密情報を利用せずに独自に開発した情報。
- (5) 貴院から書面により開示の承認を得た情報。

（秘密情報の取扱い期間）

第 2 条 本誓約書の有効期間は、貴院が存続する期間継続するものとします。

（表明及び保証）

第 3 条 貴院が秘密情報の内容の正確性、完全性及び最新性につき何らの表明及び保証（明示か黙示を問わない。）を行わないことを当社は了承します。

- 2 当社は、秘密情報が不正確であった場合等においても、これについて貴院に対し損害賠償の請求その他一切の異議を申し立てないものとします。

（秘密情報の取扱い）

第 4 条 当社は、秘密情報について厳に秘密を保持し、本件目的のみのために使用するものとし、本誓約書において認められた場合を除き、第三者にこれを開示し、漏洩し、公表しません。

- 2 当社は、当社及びその関連会社の社内においても、本件目的達成のために関係する、必要最小限の役員及び一部特定の従業員以外の役員及び一般従業員に対しては、一切情報を開示せず、また情報の開

示を受ける一部特定の従業員に対しても、在職中及び退職後においても秘密を完全に厳守せしめ、かつ本件目的以外に使用させないよう万全の対策を講じます。

(秘密情報取扱いの例外)

第5条 当社は、秘密情報の開示の相手方として事前に貴院の書面による同意を得た者及び次に掲げる者に対して、合理的に必要とされる範囲の情報を開示することができるものとします。

- (1) 顧問弁護士、会計監査人
- (2) 秘密の厳守及び本件目的以外の利用禁止を条件として、本件目的の実施に関し助言を求める会計士、その他外部の専門家
- (3) 裁判所又は行政庁から法令に基づき秘密情報の開示にかかる命令を受けた場合における当該官公署
- (4) 法令に基づき当社を監査する官公署又は団体からその監督の目的のために秘密情報の開示にかかる要請を受けた場合における当該官公署又は団体

(善管注意義務)

第6条 当社は、善良なる管理者の注意をもって、貴院又は貴院の指定する者より交付を受けた秘密情報に関する調査報告書、書面、図面、見本その他一切の資料を保管使用します。

(利害関係人との接触の禁止)

第7条 当社は、貴院の事前の承認がない限り、本物件の使用者、占有者、賃貸借人、その他本件目的と関係のある第三者と接触しないものとします。

(秘密情報の返還)

第8条 当社は、本件目的の実施が終了したとき又は貴院より請求を受けたときには、直ちに開示された本物件に関する一切の秘密情報を、貴院の指示に従い貴院に返還又は当社の責任において破棄します。

(損害賠償)

第9条 貴院は、当社が本誓約書に違反したことにより貴院が損害を受けた場合は、当社に損害賠償を請求できるものとします。

(準拠法及び管轄裁判所)

第10条 本契約は日本法を準拠法とし、本契約に係る問題は日本法に従って取扱うものとします。

- 2 当社は本誓約書に関し、争いが生じた場合は水戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに同意します。

誓約書

平成 年 月 日

済生会土合クリニック医事業務プロポーザルに参加するにあたり、参加資格要件（1）～（9）に記載された参加資格を満たしていることを誓約いたします。

記

- 1 会社（事業所）名
- 2 事業所所在地
- 3 代表者氏名
- 4 電話番号
- 5 F A X 番号
- 6 メールアドレス
- 7 担当者名

印